

報道関係者 各位

令和8年9月14日

【照会先】

秋田労働局労働基準部賃金室

室長 佐々木 善 則

賃金指導官 田 原 啓 則

(電話) 018 (883) 4266 (内線 331)

秋 田 県 最 低 賃 金 が 変 わ り ま す

～ 令和8年10月14日から時間額1,090円へ ～

賃金引上げのための生産性向上の支援策

「業務改善助成金」を是非ご活用ください

概 要

1 最低賃金改定内容

秋田県最低賃金は、次のとおり改定されます。

時 間 額 1,090円〔 現行 1,031円 〕
(引上額 59円)

効力発生日 令和8年10月14日

2 最低賃金審議経過等

- (1) 秋田県最低賃金の改定について、令和8年7月1日に秋田労働局長から諮問を受けた秋田地方最低賃金審議会（臼木智昭会長）は、秋田県内の各種経済・雇用・賃金統計資料、賃金実態調査結果等を基に、慎重に調査審議を行い、8月18日、秋田県最低賃金を現行の時間額1,031円から59円引き上げて1,090円に改定することが適当であるとの答申を行いました。
- (2) 上記(1)の答申に対して、9月2日までに秋田県労働組合総連合ほか13団体代表から（3ページ目参照）、異議の申出がなされましたが、秋田地方最低賃金審議会は、9月3日に審議した結果「8月18日付けの答申どおり決定することが適当である。」との結論に達し、秋田労働局長に報告しました。

- (3) 上記(2)の報告を受け、秋田労働局長は、秋田県最低賃金を時間額1,090円に改正することを決定し、本日(9月14日)官報公示を行いました。これにより、改定後の最低賃金は、令和8年10月14日から効力が発生することになります。
- (4) 秋田県最低賃金の改定の推移(10年間)は、別添のとおりです。

3 中小企業・小規模事業者の賃金引上げ支援策

秋田労働局では、最低賃金の引上げに伴い、賃金引上げを行う事業場に対する支援策を用意しています。

そのうち、「業務改善助成金」は、事業場内で最も低い賃金(事業場内最低賃金)を引上げ、生産性向上に資する設備投資を行った中小企業等に、その費用の一部を助成するものです。

最低賃金引上げの影響を強く受ける中小企業・小規模事業者の方が、より活用しやすいものとなっていますので、是非ご活用ください。

※ 業務改善助成金のチラシはこちらから

<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/001693416.pdf>

〈業務改善助成金活用事例〉

例1

会計ソフト及び見積書作成ソフトの導入 【建設業(設備工事業)】

会計ソフトを導入したことにより、銀行の入出金明細の取込みから仕訳作業を行うことができるようになり、月6～8時間の作業時間が削減された。また、手書き作成した見積書をデータとして打ち直していたが、見積書作成ソフトの導入により、打ち直しに要する作業時間が30分削減された。

例2

高機能ミシンの導入 【製造業(繊維製品製造)】

ニット製品製造用の2種類のミシンを高速かつ操縦性に優れているミシンに切り替えたことにより、従業員1名あたりの労働時間を1割程度短縮することができた。

例3

福祉車両の導入 【医療・福祉業(介護事業)】

車椅子利用者の移送について普通乗用車で行っていたが、乗車までの時間を要すること、また、安全性を考え、スロープ付の福祉車両を導入したことにより、乗車までの時間を半減することができた。

※ 秋田労働局ホームページ(以下リンク先)に〈受給事業主の活用事例(平成27年～令和7年)〉を掲載しています。

リンク先 : https://jsite.mhlw.go.jp/akita-roudoukyoku/newpage_00323.html

上記２（２）の異議申出団体

- 1 秋田県労働組合総連合（議長 高野 智子）
- 2 秋田県春闘共闘懇談会（代表委員 奥井 明子）
- 3 秋田県農業協同組合労働組合（中央執行委員長 朝岡 晃）
- 4 秋田県医療労働組合連合会（執行委員長 田山 明義）
- 5 中通病院労働組合（執行委員長 高村 美幸）
- 6 市立横手病院労働組合（執行委員長 櫻谷 麻美）
- 7 秋田県国家公務関連労働組合共闘会議（議長 藤原 孝寿）
- 8 全司法労働組合秋田支部（執行委員長 高野 智子）
- 9 秋田県高等学校教職員組合（執行委員長 小林 正人）
- 10 日本自治体労働組合連合秋田県本部（中央執行委員長 本間 渉）
- 11 秋田県公務公共一般労働組合（執行委員長 本間 渉）
- 12 全日本建設交運一般労働組合秋田県本部（執行委員長 佐藤 博之）
- 13 全日本年金者組合秋田県本部（執行委員長 大坂谷 邦雄）
- 14 秋田県地域一般労働組合（執行委員長 小笠原 猛）